

5. いじめ未然防止、早期発見・早期対応の年間計画

月	取組内容（例）	備考
4月	・入学式等での「学校いじめ防止基本方針」（以下「方針」）説明 ・学校だより、学校ホームページ等による「方針」等の発信 ・職員研修会の実施（「方針」、「いじめ対応マニュアル」（以下「マニュアル」）、いじめの実態と対応等の確認）	「方針」「マニュアル」の確認
5月	・「心のアンケート」及び、教育相談の実施（校内） ・校内「いじめ未然防止・対策委員会」の実施（以降、随時実施。職員会等） ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	
6月	・「心のアンケート」及び、教育相談の実施（市） ・「いじめ未然防止・対策委員会」の実施（学校評議員会と兼ねる） ・児童向けネットいじめ研修 ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	第1回各務原市 「心のアンケート」
7月	・「いじめ未然防止・対策委員会」の実施 ・職員会（夏休み前までのいじめ防止対策の取組の振り返り） ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	第1回県いじめ調査
8月	・職員研修会（ネットいじめも含めた研修会・教育相談研修会） ・校内「いじめ未然防止・対策委員会」の実施（前期前半の取組の評価）	夏季休業中の指導
9月	・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて） ・「心のアンケート」及び、教育相談の実施（校内）	
10月	・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	
11月	・「心のアンケート」及び、教育相談の実施（市） ・「ひびきあいの日」に向けた取組（全校でのいじめ防止対策の取組） ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	第2回各務原市 「心のアンケート」
12月	・「ひびきあいの日」（児童会の人権にかかわる取組の発表） ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	冬季休業中の指導 第2回県いじめ調査
1月	・職員会（冬休み前までのいじめ防止対策の取組の振り返り） ・教職員による次年度の取組計画 ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	
2月	・「心のアンケート」及び、教育相談の実施（市） ・「いじめ未然防止・対策委員会」の実施（本年度のまとめ及び来年度の方向と「学校いじめ防止基本方針」の見直し） ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて）	第3回各務原市 「心のアンケート」
3月	・学校だより等による次年度の取組等の説明 ・「気になる児童」の交流会（毎週木曜日、職員打ち合わせにて） ・要援助児童の申し送りの確認（次年度提案用）	文科省「問行調査」 次年度への引き継ぎ